

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第8 報告第1号 専決処分の報告について（開成町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて）を議題とします。

報告書の説明を担当課長に求めます。

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

それでは、報告第1号をご覧ください。

報告第1号 専決処分の報告について（開成町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて）。

町長の専決処分事項に関する条例の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

平成30年3月6日提出、開成町、長府川裕一。

1枚おめくりいただき、2枚目の専決処分書をご覧ください。

専決処分書。

町長の専決処分事項に関する条例の規定により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

平成29年12月18日、開成町長府川裕一。

所得税法等の一部を改正する等の法律により、所得税法で定める用語が改正され、その用語を引用する開成町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の規定を整理するため、別紙のとおり開成町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を制定する。

それでは、条例改正の経緯等について御説明をいたします。所得税法等の一部を改正する等の法律が平成29年3月27日成立し、同年3月31日に公布をされました。この法律では配偶者控除の所得上限の見直しなど、多岐にわたり、規程の改正が行われており、平成29年4月1日から順次施行されております。

今回のこの法改正の中で、第2条、用語の定義において従前、控除対象配偶者としていたものを同一生計配偶者に名称が改められ、この改正規定は平成30年1月1日に施工されてございます。これを受けまして、開成町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例で引用している用語を改めたものでございます。

したがって、本改正につきましては、町長の専決処分事項に関する条例第2号の法令の改正に伴い、条例中の当該法令の用語を引用する規定を整備する場合、必然的に改正を要し、独自の判断をする余地がないと判断し、専決処分により条例改正を行ったものでございます。

1枚、おめくりいただき、条例をご覧ください。

開成町条例第17号 開成町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。

開成町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。左側が改正後、右側が改正前でございます。

第4条第1項第1号の中で、控除対象配偶者と従前、規定していたものを同一生計配偶者に改めたものでございます。

附則でございます。この条例は、平成30年1月1日から施行する。

なお、本改正にあたりましては、法律の新旧対照条文、それから、法律案要綱、それからこの事業に対して県で助成事業を行っています。その根拠となるひとり親家庭等の県の補助要綱も確認をいたしまして、定義そのものの内容については、変わりなく、あくまで名称が変わっただけだという確認をとってございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

報告事項であり専決処分だということで理解をしているんですが、ちょっと内容的な確認ですけれども、用語の定義ということで、従来とはあまり変わらないという答弁があったんですが、これは同一生計となると、同居が同一生計の要件ではないというような形になると思うのですが、そこら辺の要件がどういうものなのかという調査、確認ですよね。そういうのは、従来どおりのやり方で、あくまでも申告というやり方になるのか、そこら辺、同居が要件ではないという部分が出てくると範囲が広がるわけじゃないですか。

そこら辺についての役場側の確認というのが今まで以上に大変なのかなと勝手に思っているのですけれども、そこら辺、もう少し詳しく教えていただきたいです。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

私どもの事務方の作業いたしましては、今までと方法は変わらないということになります。これらの確認につきましては、基本的には公簿を確認するという方法をとってございます。公簿というのは住民基本台帳をベースとする住民情報に所得情報が全て税情報として、管理されていまして、そこに扶養親族として定義をされている情報でございますので、そういったことを確認しながらやっているところで、作業的には今までと変わらないという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。他に質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ないようですので、以上で報告第1号 専決処分の報告について（開成町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて）の報告を終了いたします。